

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年6月21日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	サービス建屋蒸気発生器ドレン弁のシートリークを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	5号機	非放射性スチームドレン系において、床排水口(非管理区域)の排水ラインの詰まりによる結露水の排水不良を確認した。当該排水ラインを点検・修理。	
3	6号機	中央制御室において、一部のディスプレイ装置が一時的に操作できなくなったことを確認した。当該事象の原因を調査。	
4	7号機	タービン建屋サンプポンプ運転記録計の印字ができなくなったことを確認した。当該記録計を点検・修理。	
5	その他	海水放射能モニタデータの一部分が、一時的に伝送されなかったことを確認した。当該モニタ等を点検・修理。なお、海水放射線モニタデータ自体は収集されている。	